

ご宴会・会議・展示会のご利用規約

二子玉川エクセルホテル東急(以下「当ホテル」とする)では、どなた様にもご満足いただけるご宴会、会議をご準備させていただくために、ご利用に際して以下の通り定めております。本規約はご宴会、会議、研修会、講演会、展示会等の当ホテル宴会場を借り切りの上実施するあらゆる催し物(以下「宴会等」とする)に適用されます。つきましては、ご一読いただくとともに、予めご了承賜りますようお願い申し上げます。

1. お申込み方法について

宴会場ご利用のお申込みの際に仮予約期間を設けております。仮予約期間は原則としてお申込み日より1週間(7日間)とさせていただきます。この期間内に当ホテルに開催の予定の有無をお知らせください。お客様から開催の旨の連絡後に、お申込み金(内金)を当ホテルにお支払いいただき、成約(契約)とさせていただきます。お申込み金の金額はご宴会内容に基づいて、当ホテルからご提示させていただきます。仮予約期間内にお客様より開催の有無のご連絡がない場合、開催の予定がないものとさせていただきます。

2. お申込み金(内金)について

当ホテルからご提示いたしましたお申込み金(内金)額を、宴会等開催日の14日前までに当ホテルに現金にてお支払いいただきます。14日前までにご入金がない場合は甚だ勝手ながらお取り消しとさせていただきます。

3. 取消料と期日変更

既にご契約いただいた宴会等をお客様のご都合でお取消または期日変更とされる場合は取消料または期日変更料として下記金額を申し受けます。

宴会等解除期日	取消料・期日変更料	
開催日の	90日前から61日前	見積金額(税・サービス料を除く)の20%
	60日前から31日前	見積金額(税・サービス料を除く)の40%
	30日前から11日前	見積金額(税・サービス料を除く)の60%
	10日前から3日前	見積金額(税・サービス料を除く)の80%
	2日前から当日	見積金額(税・サービス料を除く)の100%

4. 有料人数の確認

料理等を用意する人数(以下有料人数とします)の最終決定数は、宴会等の開催日の3日前の正午までに当ホテルにご連絡ください。この際の宴会等の主催者様からのご通知を以て最終確認とさせていただきます。ご連絡のない場合には、お見積りの通りとさせていただきます。また、宴会等の開催日にご出席者数が有料人数より減少した場合でも最終決定有料人数分の料金を申し受けます。

5. 使用時間

会場の使用時間は設営から撤収までを含み、事前に当ホテルと取り決めさせていただいた時間とします。この時間を超過しての使用となった場合、所定の追加料金を申し受けます。ただし、次の宴会場使用開始時間との関係で使用時間の延長に応じかねる場合もございます。また、お客様のご準備の都合でご契約時間より早く宴会場をご使用になられた場合、当該時間分の室料を別途頂戴いたします。

6. ご精算

宴会等終了後、確定したご利用金額(請求金額)につきましては、当ホテルが事前にお客様と確認したお支払い日までにその金額をお支払いいただきます。ご精算金額に対して内金の過剰入金がある場合には、その差額を当ホテルよりご返金させていただきます。

7. 装飾・余興・コンパニオン等のご手配

宴会等に関する装飾、音楽、アトラクション、パーティコンパニオン等につきましては当ホテルから指定業者を手配させていただきます。お客様が当ホテル指定業者以外の業者に直接依頼される場合は、ご宴会を円滑に運営するため事前に当ホテルにご連絡くださいますようお願いいたします。エレクトリックギター・トランペット・太鼓・カラオケ等の大音量を発する楽器・機器等のご使用はご遠慮いただく場合もございます。

8. 展示会使用時のご注意

お客様が当ホテルの会場を借り切りの上実施される展示会については、当ホテルは会場の提供のみを行うのであり、お客様が開催される展示会において発生する全ての債権債務については一切お客様の責に帰するものとします。また、お客様の都合で会場を仕切る場合、当ホテル設置のパーテーション以外を使用される場合は、床面養生等をお願いいたします。会場使用后、床面に著しい損傷が生じた場合にはその補修費を申し受ける場合もありますのでご了承ください。

9. 損害賠償

お客様(お客様側の全ての関係者を含みます)およびお客様が直接依頼された業者の方々は、ホテル施設、什器備品等を破損、損傷することのないよう十分ご注意ください。万一、破損、損傷を与えた場合は、お客様およびお客様が直接依頼された業者の方々に対し、その修復に関してホテルが定める方法によって速やかに修理を行うか、またはその損害賠償金をご負担いただきます。

10. 禁止事項(契約締結の拒否)

次に挙げる各項目は禁止事項となっておりますのでご遠慮くださいますようお願いいたします。

- 盲導犬、聴導犬以外の犬、猫、小鳥その他愛玩動物、家畜の持ち込み
- 発火または引火性のある物品や危険物の持ち込み
- 悪臭を発する物の持ち込み
- 法令または公序良俗に反する行為および他のお客様の迷惑になる言動
- 暴力団、暴力団員、暴力団関係団体または関係者、その他反社会的勢力の利用
- 暴力団等が事業活動を支配する法人その他団体の利用
- 法人でその役員のうち暴力団員に該当する者がいる場合
- 使用目的以外のご利用
- その他法令で禁止されている行為
- ホテルの備え付け品の移動
- クラッカー、紙吹雪等のお持ち込み
- 宴会料理のお持ち帰り

11. 契約解除

宴会等にご出席されるお客様が、法令もしくは公序良俗に反する行為をなされる恐れがあるとホテル側が判断した場合、あるいは他のお客様にご迷惑をおかけするとホテル側が判断した場合、またはこの「規約」あるいは「別個に結んだ契約」に違反なされた場合には、宴会等の開催をお断りするが、またはご契約を解除させていただくことがありますので予めご了承ください。なお、当ホテルは暴力団関係者の利用をお断りしております。

※暴力団、暴力団員、暴力団関係団体または関係者、その他反社会的勢力であることが判明したとき ※暴力団等が事業活動を支配する法人その他団体であるとき
以上

